

# リチウムイオン電池の 収集開始

令和8年4月から、リチウムイオン電池を含む  
全ての「**小型充電式電池と、充電して使用する製品**」  
の収集を始めます。

## ルール

- 収集日：もえないごみの日（7ページを参照）
- 出し方：中身が見える袋に入れる  
「充電電池」と書いた紙を貼る  
1袋5kg未満（他のごみと分けて置く）



**注意!!**

リサイクル制度が確立されているものは収集できません  
(パソコンや電動自転車・自動車・バイク用バッテリーなど)

収集事業課 ☎ 078-918-5780

小型充電式電池等は、リサイクル協力店(店頭で黄色のリサイクルBOXのある店)でも回収可能です。



Ni-Cd  
ニカド電池



Ni-MH  
ニッケル水素電池



Li-ion  
リチウムイオン電池

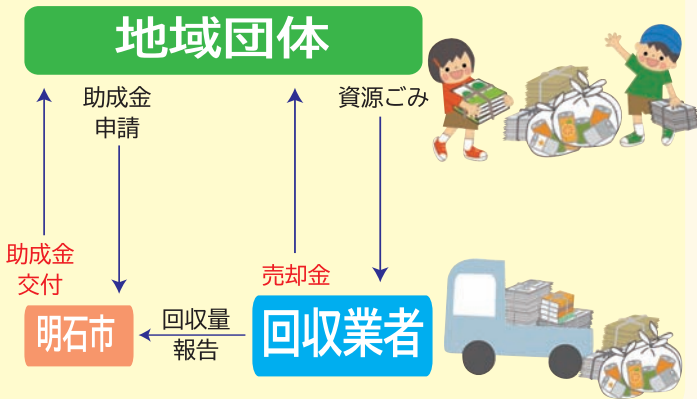
応援します!

## 地域の集団回収活動



地域団体の再生資源回収活動を支援するため、条件を満たす団体に助成金を交付します。

集団回収は、地域団体と回収業者が主体です!



### 条件

団体の構成が概ね 20 世帯または 20 人以上、自ら再生資源の集団回収を行い、3 年以上の継続活動が見込まれ、かつ営利を目的としない団体であることなど。

地域団体とは 自治会、町内会、高年クラブ、子ども会、学校、幼稚園、保育所、PTA など

再生資源とは 新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、布類、空き缶、空きびんなど

助成金 回収量 1 kgあたり 3 ~ 5 円

※市場価格や品目により変動する場合があります

申請により  
年 2 回交付

### 集団回収のメリット

- ・ごみの減量・リサイクルに貢献
- ・紙類などを出す回数が増える
- ・活動で地域の交流が生まれる
- ・活動で得た売却金などを地域で活用



### 詳しくはこちら

詳細は明石市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先: 資源循環課

☎ 078-918-5794

